

伊地知則彦の生涯と宗教思想に関する研究 —石原莞爾の宗教思想との関連から—

内村 琢也

A Study of the Life History of Ijichi Norihiko and his Religious
Belief: Religious Belief of Ishiwara Kanji and its Influence on
Ijichi Norihiko

UCHIMURA Takuya

1. はじめに：先行研究の整理と本稿の位置付け

伊地知則彦（1914-1946）は、満州において東亜連盟運動に参加した人物であり、石原莞爾（1889-1949）の宗教思想を継承、発展させた重要人物である。本稿では、伊地知の生涯と宗教思想について詳述し、伊地知が行なった具体的な活動を取り上げる。

まず、伊地知則彦を題材として取り上げた著作を紹介し、本稿の位置付けを明確にしたい。

伊地知則彦が登場する作品は以下の通り。

- ① 『石原莞爾と伊地知則彦』（暁書房、1982年）
- ② 『日蓮聖人と石原莞爾』（たまいらば、1984年）
- ③ 『石原莞爾—永久平和の先駆者』（たまいらば、1985年）
- ④ 『石原莞爾と民族問題』（日本図書刊行会、1994年）
- ⑤ 『日蓮聖人の大霊と石原莞爾の生涯』（近代文芸社、1996年）

上記の著書は伊地知の弟子で石原が晩年を過ごした西山村とも所縁の深い入江辰雄（1908-1998）によって書かれたものである。入江は、1908年生まれで、日本大学商学部を卒業し、渡満した。満州では、新京実務学校と新京

中央国民高等学校で教職を務め、伊地知と共に東亜連盟運動に参加した。

入江と伊地知・石原との関係については、武田邦太郎（1912-）が書いた〔入江1982〕の「序」で明らかである。以下、「序」。

石原莞爾や伊地知則彦の実像は、文献的な考証や理論的検討の産物ではない。宇宙の大霊が石原や伊地知の祈りと行動において、現代に何を教えつつあるかを、入江兄がその生涯をふりかえる形で、信受するがままに表白したものである。

〔武田1982：19〕

入江の著作に欠けているのは、戦中・戦後の精華会運動に対して、伊地知則彦がどういった影響を与えたのか、さらには、伊地知がどのような背景から「大聖霊信仰」を提唱するにいたったのか、という視点である。それに加え、伊地知に対する客観的評価もしかりである。

次に、入江以降に伊地知を取り上げた著作、特に学術論文に限っては、拙稿〔内村2009, 2009年12, 2010〕以外に見当たらない。〔内村2009〕では、石原莞爾研究の一貫として、1939年9月から1946年1月の日本における東亜連盟運動について論じた。特に、東亜連盟協会（同志会）の組織的基盤と運動の方向性を時期ごとに区分して整理した。又、石原の宗教思想についても考察を加えた論文である為、石原と信仰面でつながりの深い伊地知則彦についても限定的に触れた。

〔内村2010〕では、戦後、伊地知の宗教的信念である「大聖霊信仰」がどのような社会的状況で提唱され、石原を中心とした精華会の「村づくり」運動に貢献したのかを『野村資料』、『王道文化』という第一次資料と入江の著作をもとに論証した。

本稿では上の拙稿では触れられなかった、戦時中に東亜連盟運動に参加した時期の伊地知と「大聖霊信仰」提唱の兆しがいづ頃から見え始めたのか、つまり「大聖霊信仰」の提唱とその過程を、可能な限り『王道文化』、『東亜連盟』紙上に掲載された伊地知の論考や伊地知著『東亜の日本人』（建国大学出版、1942年）という第一次資料を参考にして記述したいと考えている。

第一次資料では明かされていない細かな伊地知の略歴や具体的活動に関しては、伊地知に随伴給仕した入江の著作に頼らねばならないということも事実であるという研究上の限界を踏まえながら、同時並行で伊地知の生涯についても肉薄したい。本章は従って、〔内村2010〕の続編に位置づけられる。

2. 伊地知則彦の略歴—戦中を中心に—

本節では、伊地知則彦の経歴について、時系列を追いながら記述したい。伊地知の年表は注¹⁾を参照されたい。

伊地知則彦は1914年2月25日、鹿児島県に生まれた。実家は日蓮宗の檀家であったが、石原莞爾に会う以前は宗教に無関心であった〔内村2010：77〕。その後「大坂外国語学校（現大坂外語大）蒙古語科を卒業。兵役を終了」〔入江1982：28〕した伊地知は、1937年渡満。

渡満後、満洲国興安南省王爺廟の或る国民学校に勤務した伊地知は、「満洲国建国による理想と現実の差に苛まれ（倫理的剥奪）、1938年3月、新京に出向いた」。同日新京・大坂屋号で開催された国柱会会合で石原莞爾に初めて出会う（「日蓮シャーマニズム」との遭遇）〔内村、同前：77〕。

この国柱会の会合で、伊地知は初めて石原に出会ったのである。当初伊地知は石原について、「この人は非常な精神家なのか、それとも乱暴な謀略のかたまりのような人か」どっちかであろうと」という認識しかもっていなかった〔入江1982：30〕。

が、会合中、石原が発した言葉を受けて、伊地知は石原に対する認識を180°転換する。石原が伊地知に伝えた話の内容であるが、具体的には、満洲国における民族協和が本当にできれば仏の預言が真実であるとし、「私は唯、仏さまの預言と日蓮聖人の霊を信じているのです。」というものであった〔伊地知1942：180〕。

伊地知は石原と出会った当時の事を「広い広い大海原の中に長い年月の間、波の間に間に浮き沈みしてその表面には青い苔さへまつはりついた一個の浮遊水雷が突如としてある岩礁に触れて（初めて自己内在の靈感に触れて。）轟然爆発したやうなものであった」と回想している〔伊地知、同前：182〕。

1938年3月から1938年8月18日まで、伊地知は石原莞爾とその秘書で精華会会員・杉浦晴男に日蓮主義を学んだ〔入江、同上：34〕。その時の事を伊地知は、「一週間に一度必ず石原の宿舎を訪問した。そのころ石原が多忙であったため、秘書の杉浦から「日蓮主義信仰の立場から現実の東亜の諸問題を如何に解決すべきであるか」を学んだと回想している〔伊地知、同前：182〕。伊地知が日蓮信仰を受容したその入信過程自体は、「“自覚的な回信による宗教とのかかわり”」であったと言えよう〔佐々木2002：210〕。

1938年8月18日以後、伊地知は一度王爺廟に帰る〔入江、同前：34〕が、満洲協和会会務職員となりハルピンへ帰任する。同年暮れに再び新京に呼び戻された伊地知は、中央練成所で満系の青年訓練指導員の訓練に当たった〔伊地知、同前：183〕。

1939年1月1日、伊地知は「一心不乱にお題目を唱へはじめた。そして私は仏天に祈つたのである。『何とぞこの年に於て私を正法に御導き下さい。私はこの一年を不惜身命の誠をもつて法華経を受持致します。そして決して退転は致しません。』私は一心不乱に祈ったと祈願した。そしてすぐに新京神社に参拝して再びこの決心を奉告申し上げた」。

同日伊地知が「黎明の闇の中で、『仏天の加護により妙法の正しき道を知らしめ給へ、仏の正しき智によつて凡夫我を導き給へ、我はこの年の中に正法を受持して如何なる困難に逢ふとも転することは非じ。』と祈つてから6日目の深夜」、伊地知は「おびただしい鮮血を吐いて床に倒れた」〔伊地知、同前：184〕。

結果、市立医院に担ぎこまれる（肺病）。同病院で伊地知は法華経と日蓮遺文を読むことを決心。入院から約2カ月が過ぎたころ、病の回復を見て伊地知は故郷の鹿児島に一時帰国する。鹿児島で4カ月の保養の後（1939年7月中旬～下旬であろう）、伊地知は再び満洲に帰ることを決意する〔伊地知、同前：185〕。

満洲・新京に向かう前日（日にちは不明）、伊地知は「生長の家」に入信した父母を折伏するが、失敗に終わり決別する。又、同時期に伊地知は「明日は満州に行く、時はあたかも戦争の最中です（中略）自分は軍籍にある身です。しかも関東軍の下にある。もし今にでも関東軍に動員令が下る時は、

一番に馳せ参すべき身である」と当時の社会的立場を表明している〔伊地知1940年3：35〕。

満洲へ帰る途上、伊地知は再び咯血する。しかし内地には戻らず、「命のかぎり行く所まで行って見ん」と船上で決心し、新京に到着する。新京到着後、ただちに蒙家屯保養院入院（肺病のため）し、1年有余の入院を余儀なくされる〔伊地知、同上：161〕。

1939年11月17日に田中智学が亡くなった頃、伊地知は、同保養院のベッドの上で「仏教実不虛」という文章を書いていた〔伊地知1944年1：6〕。1940年3月頃、入院中の伊地知の下に信仰を同じくしていた杉浦晴男が見舞いに来、石原から預かった激励品の『東亜連盟建設綱領』を伊地知に手渡した。同書の背表紙には、「常楽於静處 昭和十四年秋 石原莞爾」と書かれていた〔伊地知、同上：170-171〕。

杉浦の見舞いから5ヶ月後の1940年8月16日、伊地知の下に石原莞爾より手紙が来る。手紙の内容は、以下の通り。

「日蓮主義」の造語せらるる迄は王仏冥合のため仏法の教義が最も重い時代に至りしもその以後は王法の仏法化が重要な時代となりしものと存候。

固より日蓮聖人法門の正しき宣伝は凡ての中心に候も説法のみにては大した期待不可能なる事今日の現実に有之候。王法、即ち経済政治等凡てが妙法化され 天皇を中心と仰ぐべき東亜の天地に偉大なる現実の力が発生し仏滅後二千五百年迄に世界統一せらるべきこの世界の大変局に際し断じてあらゆる暴力を撃破 天皇を中心とする世界の政治的統一を完成すること、刻下の最大問題に有之候。

この未曾有の大闘争の苦闘、之につぐ世界の統一による王仏の冥合大成し万民一同に心より南妙法蓮華経と唱え奉る事となり如説修行抄に示されたる「吹く風枝をならさず雨壤を砕かず。」との現世安穩実現すべきものと存候。この見地より今日の立正安国は東亜連盟の結成と主張し来りたる次第に御座候。

かくの如き仏教上の大変転期に於て日蓮聖人門下の間にも道に迷ふは当然、大先生すら王法の開顕につきては多く失敗に終られたる次第に候。之

は先生が門下に進むべき方向を指示せられ、その実行は門下の活動に委せられたる事と存候。

我等は全力を傾注して先生の示されたる方向に突進することにより必ず正しき大道を開拓し得るものと確信致候。今日の不安は当然にて何人の罪にもあらず時の勢に御座候。昭和維新の根本は東亜連盟の結成、即ち明治以来全然失敗せる民族問題の正しき解決に候事貴見の通りと存候。

この見地より満洲国の責務重く満洲国に活躍する日連門下の責任真に重大を極むと可申此所に独自の活動を生ずる当然の事と存じ候。折角御奮闘御祈り申上候。過去の行きがかり等には毫も捉はるる事なく所信に邁進せらるる時は兄等の信力により満洲国が東亜連盟の核心たるべき事必ず実現すべく精華会も国柱会も全日連門下も此所に新しき道を発見自然に大同する事と可相成期待致候。

二千六百年奉祝の記念演習を 神武天皇御東征の御道筋に沿うて実施致候。御聖跡巡拝し各地の研究者と会談の機会を得候ところ、研究者は皆東亜連盟の主旨に直に共鳴しけれ候。これ天皇の異民族及投降者に對する寛容極まる御態度の感化によるものと深く感激致居り候。〔伊地知、同上：158-60〕

以上、石原の激励にふれた伊地知は同時期、東亜の問題に悩み、所属する満洲国協和会の協和会運動についても悩んでいた〔伊地知、同前：167〕。この時期に伊地知が書いた「暖かい協和の建設」の内容を確認し、その悩みの一端に触れたい。以下、引用。

日本人が真に人生への信仰の中に於て満人や蒙古人との同胞意識を何の無理もなく自然な気持ちで感ずる時にならねば民族協和も東亜連盟も結局だめだと思ひます。

近頃日本から来たばかりの若い日本人の官吏の奥さん達の中には殊にかうした気持ちが必要だと思ひます。(中略)「金さえやれば満人なんかどうでもなる」といふ考えほど間違つた考へはありません。此のやうな考へ方が如何に民族協和を邪魔しているかもしれないと思ひます。

お互に人格を尊敬し合って、お互の人間生活の中に仏の子としての光を見て、互にこれに対して合掌する気持がなければ協和はできません。ところが今の満洲はどうでしょう、日本人は満人を軽侮し満人は心の中では日本人を馬鹿にしています。そして反省せねばならぬのは多くの場合には日本人の側にあるようです [伊地知1941年1：93]

と民族協和を実現するためには、満洲における日本人の心の変革が必要だと論じている。それなくしては、民族協和も東亜連盟も無いとまで言い切る。この日本人の心ををどう変革させるかが、伊地知の悩みの種であった。

翌1942年3月辺りに、伊地知は日本に一事帰国をしていた。このことは、1942年3月31日付石原宛保坂富士夫書簡で確認できる。同書簡では、保坂が石原に、「先般 伊地知君来訪の折も、東海道線ですれ違いになり、これも会はず終いになり残念に思っています」と伊地知の事に触れている [『野村資料』2007：103]。さらに、1943年5月号のまこと会機関紙『まこふし』に掲載された伊地知著の「まこと会の同志姉妹へ」でも確認できる。

同論で伊地知は、

まこと会の皆さん、お元気ですか、先年東京と名古屋の皆さんにお会い出来ました。特に名古屋のまこと会の皆さんは今でも一人一人の御顔をはっきり覚えています。 [伊地知1943年5：32]

と一事帰国した際に、東京および名古屋のまこと会のメンバーにあったことが分かる。1942年の日本滞在期において、東京・名古屋のまこと会会員と面識を持つにいたり、後に「わとう会」のメンバーとなる名古屋まこと会所属の駒瀬秀子と近藤和子との人的ネットワークが形成されていたことの裏付けとなろう。ただ、その後、伊地知が具体的にいつ日本を離れ新京に戻ったかは不明である。

1942年5月26日を最後に、伊地知は新京を去り再び蒙古に帰ることが [伊地知1942] の「自序」 [伊地知，同上：6] に書かれている³⁾。伊地知の帰蒙については、1942年10月号の『東亜連盟』に掲載された伊地知著「ある秋

の朝の思ひ出」の中で、具体的に触れられている。以下、同論参照。

5年振りでなつかしい蒙古に帰って来た（た：引用者挿入）。

（中略）

「蒙民厚生会」それが私の新しい職場であった。しかし私の念願はあくまでも「蒙古の子等」に会いたいと云う事であった。幸にも厚生会は私の念願をきき入れてくれた。私は蒙民の文化工作のかたわら王爺廟の郊外にある「蒙民中等学校育成学院」の教師になる事を許された。私は非情な喜びを感じた [伊地知1942年10：29]

翌年の1943年1月には、山形県鶴岡の石原莞爾宅で、石原から伊勢神宮の靈威と満洲事変の関係性について伺う。翌年4月には、第1子が誕生する。名前を「信彦」と命名。1944年6月前後に、蒙古より新京に移動し、放送総局学芸課に入る [「同志消息」1944年6：巻末]。この頃、伊地知は満洲精華会の中心人物となる [水野1944年4月：30]。

1944年中頃には、伊地知は石原の推薦を受け、鐘ヶ淵紡績農務課が経営していた王府種牧場で働いていた武田邦太郎を訪ねている。伊地知は1943年春、静岡県清水市で開催された東亜連盟同志会の講習会に参加し、武田の農村革新要綱の講義を受講した経緯があるが、この時まで、直接話し合う機会に恵まれなかった [入江1994：165]。

両者の同志であった入江辰雄は、伊地知・武田の直接交渉について次のようにまとめている。入江によると、「2人は東亜連盟につき、日蓮聖人信仰につき語りあったのである。このとき伊地知は武田がまだ題目を唱えたことがないと知ると、「すぐに一緒に唱えましょう」といって、伊地知が丁度持参した信仰書の口絵にのっていた日蓮聖人の「衛護大日本国本尊の写真を切りとって額ぶちに入れた。そしてみなでこの御本尊に向い一緒に唱題したのであった。武田はこれを機会に信仰に入ったのである」 [入江、同前]。

具体的に武田がいつ精華会に入会したのか記録はないが、1944年頃に武田は日蓮信仰にはいった、つまり伊地知が所属していた精華会に入会したのではないかと推測する。伊地知・武田という「石原莞爾系日蓮主義者」は、戦

後、山形の地で石原を中心に展開された「西山村づくり」にとって、欠かせないほど強い影響力を示すようになる。

以上、伊地知の経歴を追うとともに、重要と思われる事柄についてまとめてみた。本稿では、伊地知がいつ精華会へ入会したかの確認をすることはできなかったが、1938年3月以降、石原の官舎に赴き杉浦から教えを受けたこと、1940年3月の『王道文化』に彼の記事が載ったことを考えると、1938年3月から1940年初頭の期間に伊地知が精華会に入会したのではないかと推測する。また、伊地知は満洲で東亜連盟運動を行った奉天誌友会会員でもあるが、何時入会したかも確認できなかった。

3. 伊地知則彦の信仰

(1) 宇宙の中心生命への信仰

伊地知は、石原から伝授された「日蓮の霊と仏さまの予言」への信仰を継承した〔内村2010:77〕。以後、さまざまな「霊的体験」を経るなかで、独自の解釈を加え、戦後、「大聖霊信仰」を提唱する。

その大聖霊信仰について先ず、「大聖霊」の使われ方を以下のように整理したい。

- ① 日蓮の大霊。当初は聖霊と呼ばれていたが、後に大聖霊と呼ばれるようになる。
- ② 仏教的に言うと、久遠実成の本仏。宇宙の中心生命で根本霊体。大聖霊。
- ③ ①・②を二重の意味で使う

以上①、②、③のパターンで大聖霊を信仰する立場を大聖霊信仰と呼ぶ〔内村、同前:78-79〕。

本節では、戦中・伊地知の儀礼的实践の特徴と大聖霊信仰への兆しについて考察する。ここでは、上で提示した②との関連について考察する。

先ず伊地知の儀礼的实践について、〔伊地知1942〕を確認したい。以下、参照。

昭和16年12月8日の朝まだき頃、(中略)私は総身の武者振ひをジッ

とおさえて静に立上がり、仏壇の燈明に燈をともした。そしてその前に静座合掌し黙然として祈った。10分、20分、30分、時は刻々と流れて行く、ふと気づくと東の空がほんのりと白みはじめた。私は身を潔めて、ビルの屋上に上つて行った。その朝、満洲国の国都新京の空は稀に見る深い霧につつまれていた。太陽はいましむらがる霧の間からおもむろにその崇厳な姿をあらはしはじめた。

私はかつてこの朝の太陽ほど美しく神々しい太陽を見たことはなかった。深い霧の向うに広々と燃ゆる真紅の太陽に思はず合掌したまま私は凝固せるものの如く動かなかった [伊地知、同前：213]。

仏壇の本尊と太陽に向っての儀礼的实践を行っていたことが分かる。その儀礼をとおして伊地知は『『東洋の夜明けだ』どこからかそんな声が私の耳に響いて来たような気がした。私はフト我にかえて下界を見下ろした』という宗教的体験を経験している [伊地知、同前：213-214]。伊地知の場合、石原とは違い神社仏閣ではなく、家庭内における本尊崇拝及び、太陽への崇拝という儀礼的实践を通して宗教的体験を経験していたのであった。

本尊と太陽への儀礼的实践を終え、新京の大同公園を通過して満洲協和会事務所に入った伊地知は、開戦直後の吉報を受け、日中戦争についての必勝を念願していた³⁾。石原が危惧した戦勝の浮かれ気分が見てとれる。ただし、自分の席に着くと伊地知は「今度は自分の頭が水の様に冷静にすみきって来た」というように冷静さを取り戻した [伊地知、同前：214]。

その結果、伊地知は、「先ず第一に考へた事は「いよいよこれから民族協和が大事になるのだ」といふ事であった。「われわれのなすべき第一は民族協和、第二も民族協和そして第三も亦民族協和だ」私は唯に言うともなくそう叫んだ。そして今晩、夜明け前の闇の静寂の中に祈った自分の姿を思い浮べた」 [伊地知、同前：214-215]。

そして、冷静になった伊地知は、

いろいろの方面の指導者は「戦は長期にわたるかも知れない。国民は尚一層の緊張と努力を要する」と教えている。われわれは今日の戦いの

本質が単に日本対米英の戦に非ずして東洋対米英の戦いであると思う。しかも戦の形相は明白に持久戦の色彩をもって現ははじめたのだ。多くの人々の言う如く今後の戦は単なる武力戦ではなくて同時に重大なのは思想戦である。思想戦に勝つ為の第一の要素は日本国体に対する確固不動の信念と東亜に於けるゆるぎなき民族協和でなくてはならぬ。

天皇を盟主と仰ぐ大東亜の正しき姿を完成して遠からず世界最終戦に絶対的勝利を得、世界は始めて真の大平和の姿を示し、天皇は太陽が万物をくまなく照らし給う如く、地球二十億の蒼生の上に温いおめぐみをたれ給うのである。

世界はやがて一つになる。それが為には先づ東亜が一つにならねばならぬのだ。何れは東洋文明と西洋文明との決戦が行われるのである。それは王道と霸道との戦である。

そしてその戦はもはや決して持久戦ではないのである。立上るとほとんど同時に勝敗を決定する所謂決戦戦争なのだ。その戦に勝つためには、先づ第一に東亜の団結が肝要であり、第二に高度の大邦文化の建設による物心両面にわたる準備が必要である。一言で言へば東洋のあらゆる文化が、西洋のそれを圧倒するに足るものでなければならぬ。その準備の為には東亜のすべての民族の力が総合されて有機的に活動されねばならぬ。くり返して言う、今度の戦は一面戦争一面建設である。われわれは戦いながら建設せねばならぬ。

ハワイ海戦、マレー海戦に於ける勝利は日本将兵の盡忠の精神もさる事ながら、何と言っても日本国体の霊力である。蒙古襲来、日本海々戦、そして此の度の戦であったのである。宇宙に神仏の實在するかぎり日本は決して滅亡せぬのである。

われわれは此の信念を一層つよく固めると共に此の戦に己の全力をつくすべきである。

南洋の宝庫は今や日本のために開かれんとしている。日本の国力はそれによって強大になるであろう。しかしこの宝庫の鍵は何であるかと言うことをわすれてはいけない。その鍵の名は「民族協和」である。南洋には目下七百万人の華僑が活躍してゐる。しかも彼等は四十億の投資を

所有している。この華僑の心からなる協力を得ることは先づ大東亜戦に勝つ為の最大の要素の一つである、しかしてこれを可能ならしめるものは唯々大陸における民族協和である。

民族協和と言う言葉は唯満洲国だけで言はれるべき言葉ではない。今や全東亜のすべての人々の大東亜戦争の勝利への「合言葉」でなければならぬ。東亜十億の民がその光輝ある歴史を背景にして、天与の大資源の宝庫を自らの手で開き、協力一致、王道文化圏の完成を成就する時、人類史上類例の無い壯観を呈しいかなる強敵といえども指一本加えられぬであらう。かくの如く考え来ると東亜に於ける民族協和はいよいよこれからである。これから先十年、二十年の間が最も大事である。民族協和の偉力が百パーセント発揮されるのはこれからである。

新しき日本人それは何であらうか。私は断言する。新しき日本人とは新しき東亜を見つめる者であり、而してその要素は民族協和を確認せる者のいいであることを。今こそ日本人は日本国中、津々浦々まで、そして老も若きも男も女も、民族協和を絶叫すべき秋である。そして一億の日本同胞は心を静かにして、この大なる時に生れ来しことに対して敬虔の祈りを捧ぐべきある [伊地知, 同前: 215-218]。

と論じるのである。引用に分かるように、伊地知は、石原の宗教思想を顕した最終戦争論と東亜連盟の結成の必然性を声高に叫んでいる。さらには、1941年12月8日当時の段階で、宇宙の神仏への崇拝が強調されていることが明らかとなった。この宇宙の神仏への崇拝は大聖霊信仰に照らしてみると、②に該当する⁴⁾。次節、大聖霊信仰の①、日蓮の大霊と伊地知の信仰の関連について考察したい。

(2) 日蓮の霊への信仰

本節では、戦時中における伊地知と大聖霊信仰の①、日蓮の大霊への信仰との関連について明らかにする。

これまでの議論で、伊地知が石原莞爾の影響で日蓮の霊に対する信仰を学んだことを確認したが、本節では [伊地知1942] 以外の第一次資料に掲載さ

れた伊地知の論を頼りに、伊地知と日蓮の霊に対する信仰との関係性について考察したい。

先ず、1944年8月号の『王道文化』に掲載された伊地知論文「心は燃ゆれども」において、日蓮の大霊への信仰が強調された。以下、同論参照。

自分はすこし腑に落ちぬ事がある。日本人はキリスト教に大事な言葉を盗まれている。これは早くとりもどす必要がある。それは聖霊というコトバである。聖霊というのは大霊というのは大聖人の御霊の事であるはずだ。しかし日本人は聖霊というコトバはキリストの専売みたいに思っている。「聖霊鳩の如く降る」というコトバがあるが、日蓮大聖人の御霊においてこそ意味のあるものである。「聖霊につかえ奉る」という気持がキリスト教徒には十分にある。こんな気持も、日蓮聖人の信徒には十分あるべきものだ。しかしどうも、今までのところ、この点ではキリスト教の方が徹底しているやうだ。(中略)キリスト教はもちろん日蓮聖人の教に比べると、はるかに下位にあるものだ。しかしキリスト教徒の信仰生活の中には以て他山の石とすべき、大に学ばねばならぬ点があるのではなからうか。いい所は何でも真似てよいのだ。それによってますます日蓮大聖人への信仰を強める素材たらしむべきだと思う

[伊地知1944年8：19-20]

と同論で、日蓮の大霊に仕えることを日蓮信仰の柱と認識し、信仰の模範としてキリスト教徒を取り上げている。

また、1944年春、伊地知が上京したことを書いた「一ノ江紀行」の中でも、

将軍(石原莞爾：引用者挿入)や小泉先生(小泉菊枝：引用者挿入)その他の真の本化の同志には、私は心の世界で、いつも会っているのだとの自信がある。それこそ「日蓮大聖人の霊を余は信ずるのみ」との将軍の御教示の如く、大聖人のみ霊がいつでもわれわれを一体にして下さるのだ、それが真の異体同心なんだ [伊地知1944年8：31]

と日蓮の大霊への信仰を強調している。

本節最後に、伊地知によって日蓮信仰の道に入った水野胖が、『王道文化』紙上で紹介した伊地知の折々の言葉に触れたい。本節では日蓮の大霊への信仰について考察して来たため、それと関連のあるものを紹介したい。水野によると、伊地知は

大聖人（日蓮：引用者挿入）の御霊に全身の熱誠を捧ぐ人々の個々をつなぐならば、それは霊界における軌跡となる [水野1944年12：30]

と常々語っていたそうである。

本節で解る事は、1944年以降に伊地知が日蓮の大霊への信仰について繰り返し論じているという事である。前節とも絡めるならば、大聖霊信仰の②への兆しが最初に芽生え、①の日蓮の大霊への信仰への兆しが見えてきたといえよう。以上、前節と本節で、伊地知の宗教思想である大聖霊信仰が提唱される背景を儀礼的实践と絡めながら論じた。次節、伊地知が大聖霊信仰を提唱したわとう会での実践について見ていこう。

4. 伊地知則彦と「わとう会」

終戦直後の混乱の最中、満州の各地から長春の伊地知の下に男女16名（他に子供6名）が集い共同生活を行なった。男女16名中、入江辰雄、駒瀬秀子、近藤和子、武田邦太郎等の西山村つくり関係者がいた。彼らを中心に「わとう会」が結成された [内村2010：78]。

わとう会の指導者・伊地知は「(日蓮の『種々御振舞御書』の一節である：引用者挿入)法華経の肝心諸仏の眼目たる妙法蓮華経の五字、末法の初に一閻浮提に弘ませたもうべき瑞相に、日蓮先がけしたり。わとう共二陣三陣つづいて、迦葉阿南にも勝れ、天台伝教にも超えよかし」という言葉を、「法華経の核心であり、多くの仏の教えの中心である妙本蓮華経が第五の五百年に全世界に広まってゆくべききざしとして今、日蓮がさきがけとなった。弟子たちよ（わとう共）二陣三陣と自分につづいて大法を広めよ」と解し同

会・修練道場を「わとう道場」と任命した〔入江1984：220-221〕。わとう道場内では法名が使用されており、伊地知は涌山先生と呼ばれていた〔『野村資料』2007：425〕。

わとう道場内の宗教的実践であるが、おまいの時間を毎朝9時と定め、法華題目を唱えていた。唱題中に、「使者・伊地知」〔入江1996：215〕が大聖霊から教え（御霊教）をうけ、その教えを実践に移していた。入江の言葉を借りると、「大聖霊から伊地知の脳裏に御意志を感得させ、一同の指導に当たさせた」というのである〔入江、同上：250〕。

この大聖霊信仰こそが、伊地知が石原莞爾から学び、提唱したな宗教思想であった。当初、大聖霊は聖霊（みたま）と呼ばれていたが、キリスト教のせいれいや精霊、御魂と混同されやすいために、1946年6月4日に大聖霊（だいせいれい）へと呼称が変更された。又、同日大聖霊から御霊教を受けた伊地知は、聖霊を大聖霊とし、同じ大聖霊でも一つは宇宙の根本霊体と一つは日蓮の大霊というように二重の意味を込めていった。〔入江、同上：234-235〕。これは大聖霊信仰の③の立場の確立として捉えられる。

その他、道場では『法師品』と神通力を中心に学び、以後、道場内の実践は、1946年7月27日まで継続される〔入江、同上：227, 256〕。

わとう会メンバーは、1946年7月27日にわとう道場を解散させ、日本に向け長春を立った。そして、石原が山形県・西山へ入植した時期と重なる同年の10月12日、伊地知は武田と入江に付き添われ小倉病院に入院した。

入院後の10月14日には、大聖霊から伊地知へ「それから今後は立派な『わとう村』をつくるのだ。これはいま涌備（武田邦太郎の法名：引用者挿入）に一切をまかせる。しっかりするのだ」という御霊教があった。伊地知が「わとう村」建設地について尋ねると「きっと見当たる。涌備にこれを委せるのだ。きまっているのだ。日蓮は申さぬとてよい。使者よ安静にせよ」と大聖霊が答えたのである。大聖霊から伊地知へ託された村づくりの構想は、師である伊地知から弟子の武田に引き継がれ、4日後の、10月18日午前2時、伊地知は他界した〔入江、同上：241-243〕。

以上、わとう会の指導者・伊地知が提唱した大聖霊信仰とそれによるわとう村構想は、敗戦を迎えた社会のアノミー状態の中で起こった。大聖霊信仰

は東亜連盟運動がGHQから目を付けられ、連合国最高司令官総司令部が発した「SCAPIN-548」（巻末資料）という超国家主義的、暴力主義的団体、その代理機関や関連機関の廃止を求める指令によって東亜連盟同志会が解散した後、石原が山形県で行っていた西山村づくりに組み込まれ中心的信念となった。

6. むすびにかえて

本稿では、「今日の立正安国は東亜連盟の結成」という石原莞爾の理念の下に東亜連盟運動に参加した伊地知則彦を研究対象とし、同氏の略歴、及び大聖霊信仰提唱にいたる背景を儀礼的实践と絡めながら考察した。

さらに、戦後、伊地知がわとう会を結成し、同会の修錬道場・わとう道場においてどのような実践が行なわれていたのかを明らかにし、伊地知が大聖霊信仰によって導き出した仏国土建設を意味するわとう村構想と東亜連盟同志会解散後において山形県で展開された西山村づくりと深いつながりがあることを示した。

本稿を結ぶにあたり、戦中に伊地知が石原から学び、独自の宗教思想にまで発展させた大聖霊信仰の特徴をここで簡潔にまとめたい。

既述した大聖霊の使われ方によると、①日蓮の大霊は靈格（体）＝死霊・精霊、つまり「靈的存在」[佐々木2002：159]として日蓮を崇拜する立場である。この「靈的存在」への信仰は決して日本社会ではめずらしいことではない。②宇宙の中心生命は、対馬・西山・島蘭・白水が日本における新宗教の教えの構造として示した、「根源的生命という概念」に通じるものとして捉える事も可能である[対馬・西山・島蘭・白水1986：69]。が、伊地知が所属した精華会は新宗教ではないため、この概念の有効性についての検討は今後の課題として残しておきたい。

〈注〉

- 1) 伊地知則彦関連年表（〔伊地知1942：160, 167, 183〕, 〔「同志消息」1944年6：巻末〕, 〔「石原日記」『野村資料』2007：421〕を参照した）。

1914年2月25日、鹿児島県生まれ（実家は日蓮宗の檀家）。

1937年渡満。満洲国興安南省王爺廟の或る国民学校に勤務。

1938年3月以降に、満洲協和会会務職員となる。同時期にハルビンへ。

1938年12月の暮れに新京へ。中央練成所で満系の青年訓練指導員の訓練をする。

1939年1月6日ころ、咯血し市立医院に担ぎこまれる。

1939年5月ころ、新京につき、蒙家屯保養院入院（肺病のため）。2年余りの入院。

1940年8月15日、入院中石原莞爾より手紙が来る。

1942年5月26日を最後に、新京を去る（満洲協和会中央本部を辞す）。興安蒙古へ。

1942年9月、『東亜の日本人』が発刊される。

1943年1月、石原から伊勢神宮の靈威と満洲事變の関係性について伺う。

1944年6月前後に、蒙古より新京に移動。放送総局学芸課入り。

1945年、終戦後、武田邦太郎等とわとう道場をつくる。わとう村建設を目指す。

1946年10月、福岡・小倉病院で死去。享年32歳。

伊地知がいつ精華会へ入会したかは不明。ただ、1940年11月の『王道文化』に彼の記事が載ったことを考えると、1940年前後に精華会入会と推測する。また、伊地知は満洲で東亜連盟運動を行った奉天誌友会会員であるが、何時入会したかも不明。
- 2) 「序」、余談になるが、伊地知著『東亜の日本人』の「序」を石原莞爾が書いた。以下、「序」

虚偽の充満している世に、青年伊地知則彦君に接し得ることは、私に限りない慰めを与える。

君が魂のやみ難い叫びを綴った文章の出版せらるるは、東亜諸民族のためこの上ない喜びである。

昭和17年6月1日 於鶴岡市 石原莞爾

石原が他人の論文に序を書くのは初めて。序論を読むと、如何に石原と伊地知の思想が合致していたのかが知れる。

- 3) 以下、伊地知の回想。

『『只今宣戦の御詔勅が下りました。』その声をきいてピクリとした御詔勅を謹んで拝聴しているうちに私の双の眼からはとめどもなき熱涙がこみあげて来た。『勝つのだ、キツ勝つのだ。』私は心の中で何度かさう叫んでいた』〔伊地知1942：214〕。

- 4) 他の個所で伊地知は、「宇宙大霊の玄妙」という言葉を使用〔伊地知1941年4：71〕。さらに伊地知は、「唯ひたふるに真実の心をもて、仏の教を正直一途にふみゆかんとの皆さまの御力が宇宙大霊に感応せぬはずがありません」とまこと会メンバーを激励したこともある〔伊地知1943年5：32〕。

又、満洲の地で伊地知に随伴給仕し、多大なる影響をうけたであろう入江辰雄は、伊地知の同様に、宇宙の神仏への崇拜を強調している。このことは1944年6月号の『王道文化』に掲載された、入江著「仏教史より見たる東亜連盟（6）」の中で確認す

ることが出来る。以下、同論参照。

南無妙法蓮華経は釈尊が説かれた法華経寿命品の文の底に秘めてありましたのを時来って本化上行としての日蓮聖人がこれを世に顕はされたのであります。この法華経寿命品には大宇宙に唯一本仏が居られることを説かれて居ります。本仏は本来の霊覚者で自在の神通の力をもって居られて、時に応じ所に応じて此の世界に姿を現はされ人類救済の仕事を進めて来られたのであります〔入江1944年6：15-16〕。

〈参考文献〉

- 伊地知則彦「友への便り（1）」『王道文化』（第3巻第2号）精華会，1940年3月。
 ———「暖かい協和の建設」『東亜連盟』（第3巻第1号）東亜連盟協会，1941年1月。
 ———「世界一家への途」『東亜連盟』（第3巻第4号）東亜連盟協会，1941年4月。
 ———『東亜の日本人』建国学会，1942年。
 ———「ある秋の朝の思ひ出」『東亜連盟』（第4巻第10号）東亜連盟協会，1942年10月。
 ———「まこと会の同志姉妹へ」『まこふし』（通巻106号）まこと会，1943年5月。
 ———「心は燃ゆれども」『王道文化』（第7巻第8号）精華会，1944年8月。
 ———「一ノ江紀行」『王道文化』（第7巻第8号）精華会，1944年8月。
 入江辰雄「仏教史より見たる東亜連盟（6）」『王道文化』（第7巻第6号）精華会，1944年6月。
 ———『石原莞爾と伊地知則彦』暁書房，1982年。
 ———『日蓮聖人と石原莞爾』たまいらば，1984年。
 ———『石原莞爾—永久平和の先駆者』たまいらば，1985年。
 ———『石原莞爾と民族問題』日本図書刊行会，1994年。
 ———『日蓮聖人の大霊と石原莞爾の生涯』近代文芸社，1996年。
 内村琢也『近代日本の東亜連盟運動』創価大学大学院提出修士論文，2009年。
 ———「準宗教運動としての東亜連盟運動—東亜連盟協会の事例を中心に」『創価大学大学院紀要』（第31号）創価大学大学院，2009年12月。
 ———「石原莞爾とその関係者を中心とした共同体運動の変容—伊地知則彦が創唱した宗教的信念体系の伝播・浸透・定着を通して—」『ソシオロジカ』（通巻55号）創価大学社会学会，2010年3月。
 佐々木宏幹『<ほとけ>と力 日本仏教文化の実像』吉川弘文館，2002年。
 武田邦太郎「序」『石原莞爾と伊地知則彦』暁書房，1982年。
 対馬路人・西山茂・島蘭進・白水寛子「新宗教における生命主義的救済観」宮家準編『リーディングス日本の社会学19 宗教』東京大学出版会，1986年。
 野村乙二郎編『東亜連盟期の石原莞爾資料』同成社，2007年。
 水野 胖「入信の記」『王道文化』（第7巻第4号）精華会，1944年4月。
 ———「若党陣（3）」『王道文化』（第7巻第12号）精華会，1944年12月。
 著者不明「同志消息」『王道文化』（第7巻第6号）精華会，1944年6月。

<『東亜連盟期の石原莞爾資料』, 本稿中『野村資料』>

1942年3月31日付石原莞爾(鶴岡市番田)宛保坂富士雄(東京市江戸川区一之江4丁目国柱会本部)封書。

その他, 石原莞爾日記。

<巻末資料「SCAPIN-548」>

原文 (Government Section of the Supreme Commander for the Allied Powers (GS/SCAP) (ed.), Political Reorientation of Japan; September 1945 to September 1948, Greenwood Press Reprint, 1970. pp.479-481.)。

5. REMOVAL OF ULTRANATIONALISTS
General Headquarters
Supreme Commander FOR THE Allied Powers

APO500,
4 January 1946.

AG091 (4Jan 46) GS

(SCAPIN 548)

Memorandum for: Imperial Japanese Government.

Through: Central Liaison Office, Tokyo.

Subject: Abolition of Certain Political Parties, Associations, Societies and other organizations.

1. You will prohibit the formation of any political party, association, society or other organization and any activity on the part of any of them or of any individual or group whose purpose, or the effect of whose activity, is the following:
 - a. Resistance or opposition to the Occupation Forces or to orders issued by the Japanese Government in response to directives of the Supreme Commander for the Allied Powers, or;
 - b. Support or justification of aggressive Japanese military action abroad, or;
 - c. Arrogation by Japan of leadership of other Asiatic, Indonesian or Malayan peoples, or;
 - d. Exclusion of foreign persons in Japan from trade, commerce or the exercise of their professions, or;
 - e. Opposition to a free cultural or intellectual exchange between Japan and foreign countries, or;
 - f. Affording military or quasi-military training, or providing benefits, greater than similar civilian benefits, or special representations for persons formerly members of the Army or Navy, or perpetuation of

- militarist or a martial spirit in Japan, or;
- g. Alteration of policy by assassination or other terroristic programs, or encouragement or justification of a tradition favoring such methods.
2. A list of organizations, some or all of whose purposes are prescribed under the provisions of paragraph 1 above, is given in Appendix A to this Memorandum. This list will not be regarded as inclusive. The organizations listed in that appendix and other organizations, whose purposes or activities are those above mentioned or similar to them will be immediately dissolved, together with any organizations which they control or with which they are affiliated.
 3.
 - a. You will take such action immediately as may be required to prevent all transactions indissolved or to be dissolved in accord with this Memorandum or of the type enumerated in paragraph 1 hereof. All such property, including all books, files and records of such organizations, will be seized and held in your custody. You will obtain complete records of all such property and will keep them available for their safe keeping and use in accord with this Memorandum. Any such property which is capable of use for the production of food, shelter or other necessities of life will be exploited as promptly as possible for these purposes.
 - b. You will promptly obtain and submit to this Headquarters the name and address and the position held by each person who has, at any time since 7 July 1937, served as an officer of any organization dissolved in accord with this Memorandum. Such information will also be kept available as a public record. Complete membership lists will also be furnished.
 4. You will enact appropriate laws or ordinances to carry out the terms of this Memorandum and to prevent further activities contrary to its terms.
 5. Until further order of the Supreme Commander for the Allied Powers, any organization shall be deemed, regardless of its declared purposes, to further purposes or activities contrary to the terms of this Memorandum if:
 - a. Any of its principal officers were (i) members of organizations abolished in accord with this order, or (ii) former commissioned officers of the Imperial Japanese Regular Army or Navy or the Special Volunteer Reserve, who have been on active duty since 1 January 1930 or (iii) any person who has served in or with the military police (Kenpei-Tai) or Naval Police, the TOKUMU KIKAN, KAIGUN TOKUMU RU, or other special or secret intelligence or military or naval police organizations.
 - b. Its membership includes more than twenty-five percent of persons who were formerly members of an organization or organizations abolished

or prohibited in pursuance of this Memorandum.

6. You will forbid the formation or activity of any party, society, organization, association or group whose purpose or activity consists of:
 - a. Proposing or supporting candidates for public office.
 - b. Influencing the policy of Government, or
 - c. The discussion of the relations between Japan and foreign powers, unless it shall first have filed a declaration of (a) its name, (b) its purposes, (c) the address of its principal offices, (d) the names and address of its officers together with a statement as to their military or police service and the names of any associations, societies or parties of which they are or have been members, (e) the names and addresses of substantial financial supporters and the amounts of their respective contributions, (f) a roster of the names and addresses of its membership in the office of the mayor of the town or city in which it has or intends to have its principal office. Such declarations will be kept up to date as changes in purposes and membership occur. Declarations with regard to changes of membership and officers or purposes will be made as requires by the Supreme Commander ; reports of changes in officers or purposes will be made immediately. You will direct that the mayor of any town or city receiving such a declaration or any change forward two copies of such declarations will be kept available for public inspection at all times during ordinary business hours. No fees will be charged in connection with any of the foregoing and the procedure fixed for filing such declarations shall be such as to make compliance with these directions as simple and easy as possible.
The Provisions of this paragraph which require the filing of a roster of the names and addresses of members will not apply to groups or other organizations of workers or employees who meet for the purposes of the discussion of questions relating to wages, hours and working conditions or the choice of the persons to represent them in negotiations with their employers in connection with such questions.
7. The purposes of the provisions of paragraph 6 of this Memorandum is to secure public knowledge of the character of political organizations in Japan and to prevent the formation of secret, militaristic, ultranationalistic and anti-democratic societies and organizations. It shall not be interpreted nor shall it be applied in a manner which interferes with freedom of assembly, speech or religion except with respect to the purposes and activities specifically mentioned herein.
8. You will present your programme for the execution of the directions of this Memorandum, together with any laws, ordinances or orders to be issued in

accord with it, for the approval of the Supreme Commander for the Allied Powers. Any laws or ordinances which you will enact in compliance of this Memorandum will provide that upon such approval they will be effective from the date of this Memorandum, regardless of the date of their enactment.

For the Supreme Commander:

H.W. Allen,
Colonel, A.G.D.,
Asst. Adjutant General.

List of Organizations to be Abolished referred to in Paragraph 2 of the Memorandum to the Imperial Japanese Government AG 091 (4 Jan 46) GS.

Note. —This list does not include all of the organizations which are to be dissolved in accord with the directions of the above Memorandum.

1. DAI NIPPON ISSHIN-KAI (Great Japan Renovation Society).
2. DAI NIPPON KOA RENMEI (Great Japan Rising Asia Alliance) and all its affiliated organizations.
3. DAI NIPPON SEISANTO (Great Japan Production Party).
4. DAI NIPPON SEKISEI-KAI (Greater Japan True-Hearted Society).
5. DAI TOA KYOKAI (Greater East Asia Association).
6. DAITO JUKU (Eastern Academy).
7. GENRON HOKOKU KAI (Literary Patriotic Society).
8. GENYOSHA (Dark Ocean Society).
9. JIKYOKU KAIGI KAI (Current Affairs Discussion Society).
10. KAKUMEI-SO (The House of the Cry of the Crane).
11. KENKOKU-KAI (National Foundation Society).
12. KINKEI GAKUIN (Golden Pheasant Institute).
13. KOKURYUKAI (Black Dragon Society).
14. KOKUSAI KANKYO RENMEI (Anti-Communist League).
15. KOKUSAI SEIKEI GAKKAI (International Political Economic Society).
16. KOKUSUI TAISYUTO (Ultranationalist Party).
17. KOKUTAI YOGO RENGO (National State Protection League).
18. MEIRIN-KAI (Higher Ethics Society).
19. MIZUHO CLUB (Mizuho—archaic poetic term for Japan literally “French Rice Plant”).
20. SONJO DOSHIKAI (Loyalist Comrades Society).
21. TAIKA KAI (Great Change Society).
22. TENKOKAI (Heavenly Action Society).
23. TOA RENMEI (East Asia League).

24. TOHO DOSHIKAI (Far Eastern Comrades Association).
25. TOHO KAI (Eastern Society).
26. YAMATO MUSUBI HONSHA (Yamato Solidarity Headquarters) or (Japanese Knot).
27. ZEN NIPPON SEINEN KURABU (All Japan Young Men's Club).